

令和4年3月17日
16時30分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】地震による防災情報（第4報・終報）

山形河川国道事務所では、令和4年3月16日23時36分に発生した福島県沖を震源とする地震により、国道112号中山町新堀川橋で陥没を確認し、下り車線を車線減少規制して応急復旧作業を行っていましたが、**復旧作業が完了したため、規制を解除**しました。ご協力ありがとうございました。
上記解除をもって管内の**全区間に異状がないことを確認**したため、**災害対策支部（警戒体制：道路）を解除**します。

1. 地震の状況

山形河川国道事務所管内 最大震度5強

2. 山形河川国道事務所の体制

令和4年3月16日（水） 23時36分 警戒体制（河川及び道路）
令和4年3月17日（木） 10時15分 体制解除（河川）
令和4年3月17日（木） 16時30分 体制解除（道路）

3. 道路情報

道路情報はホームページ、モバイルサイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号

T e l （代表）023-688-8421

道路管理第一課長 成田 武寛（431）

道路管理第二課長 桑原 勝義（441）